



熱中症は予防が大切です

熱中症は、気温と湿度が高い環境に長時間いることで、体温調節ができなくなり、体に熱がこもる危険な状態です。熱中症になると、立ちくらみや吐き気、頭痛などの症状が現れます。重症になると意識障害などが起こることもあります。予防するために次のことを行いましょう。

- ◆水分補給を小まめにする
- ◆十分な睡眠と栄養バランスのよい食事を取る
- ◆扇風機やエアコンで室温を下げる
- ◆外出するときは日傘や帽子を着用する
- ◆涼しい服装をする など

熱中症特別警戒アラートの運用が開始されます

これまでの熱中症警戒アラートに加え、さらに一段上の熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました。このアラートが発表された地域では、広域的に過去に例のない危険な暑さとなる可能性があり、健康に重大な被害が生じる恐れがあります。より一層の熱中症対策をお願いします。

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定

熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、一時的に暑さをしのぐ場として利用できます※自宅にエアコンがあり、涼しい環境が確保できる場合は、クーリングシェルターへ移動の必要はありません

施設	開放日	受入可能人数
市役所(1階ロビー)	平日8:30~17:00	各20人
	第2・4土曜日の8:30~12:00	
図書館(図書館ミニギャラリー)	休館日以外の9:00~19:00(土・日曜日、祝日は17:00まで)	10人
中央公民館(1階ロビー)	休館日以外の9:00~22:00	20人
高部屋公民館(1階ロビー)	休館日以外の9:00~22:00 ※午後7時以降に施設の利用がない場合は閉館します	各10人
伊勢原南公民館(2階ロビー)		
大田公民館(1階ロビー)		

担当健康づくり課 ☎94-4616

匠の技 伊勢原の職人に迫る

伊勢原市商工会の協力により、商工業に携わる職人の皆さんを紹介する連載企画です。匠の技をお持ちの皆さんの仕事に対する熱意や思いを、作業の様子とともにお届けします◇市ホームページにも掲載しています。右のQRコードからご覧ください



市ホームページ

第7回 内田 幸夫さん 有限会社 内田工務店 岡崎6682-1 ☎93-6590



内田 幸夫さん

～ 経歴 ～

昭和49年1月生まれ(50歳)。高校を卒業後、京都の宮大工のもとで2年間修行、その後地元である伊勢原に戻り工務店で4年間修行し、24歳で独立。社寺建築の現場で経験を積み、腕を磨く。30歳で一級建築士の資格を取得し、会社を設立。現在は、(一社)日本伝統建築技術保存会の理事を務めるとともに、11人の弟子の育成に力を入れている。

1000年先も残る仕事 未来の文化財をつくる

幼いころからものづくりが好きで、大工になることが夢でした。工業高校(建築科)を卒業後、さまざまな現場での修行を経て、現在は宮大工として神社仏閣、茶室などの新築や修復、高級和風住宅なども手がけています。

宮大工は建築技術をはじめ、美術や設計など幅広い知識が必要なため、一人前になるには長い時間がかかります。現在は、身に付けた技術を次の世代につなぐため、若手の育成にも力を注いでいます。最近では、さまざまな現場の経験を積んでもらうために、弟子を沖縄県の首里城正殿復元や広島県の厳島神社などへ従事させています。

国宝や重要文化財の修復に携わるには資格が必要です。伝統建築の修復は、元々の素材をできるだけ生かす必要があるため、慎重に解体し、どの部分の部材が細かく記録します。部材を見ると当時の様子が分かり、先人の仕事に触れられることがとても興味深く、勉強になります。100年、1000年先も自分の仕事が未来に残ることを意識し、将来の国宝や重要文化財をつくる思いで、これからも真摯に仕事と向き合います。



熟練の技術で丁寧に作業します



鎌倉市の重要文化財光明寺本堂を大規模修復中



解体した部材は記録して保存します

◇次回は「小沼 慶多さん(AFURI BLUE BRAND)」を紹介します



6月23～29日は男女共同参画週間 だれもがどれも選べる社会に (令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

性別役割意識にとらわれず、それぞれの個性と多様性を尊重し、能力を発揮できる社会を実現するためには、一人一人の理解と取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りのパートナーシップについて考えてみませんか◇男女共同参画週間は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえたものです

男女共同参画について考える展示会を開催します

男女共同参画のさまざまなテーマに関するパネル展示を行います。
とき 6月17日(月)～28日(金)の午前8時30分～午後5時
ところ 市役所1階ロビー

DV・児童虐待で悩んでいませんか～まずはご相談ください～

DV*(ドメスティックバイオレンス)は人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

また、パートナーだけでなく、子どもの成長・発達にも大きな影響を与えます。児童虐待防止法では、子どもの前で配偶者や家族に暴力をふるうことを子どもへの虐待として禁止しています。家族や親子関係で心配事や悩み事はありますか。つらい、苦しいと感じたら、一人で悩まずにまずはご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へご相談ください

*配偶者やパートナーなどからの身体的・精神的・性的・経済的暴力などのこと

相談窓口		受付日時
DV相談	☎91-9237	平日 午前9時～正午、午後1時～5時
	女性のためのDV相談窓口 ☎0466-26-5550	平日 午前9時～午後9時 土・日曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
	女性への暴力相談「週末ホットライン」 ☎045-534-9551	土・日曜日 午後5時～9時 祝日 午前9時～午後9時
	多言語による相談窓口(13カ国語対応) ☎090-8002-2949	平日 午前10時～午後5時
DV相談	被害者相談窓口 ☎045-662-4530	平日 午前9時～午後9時
	☎045-662-4531	月・木曜日(祝日を除く) 午後6時～9時
警察総合相談 ☎#9110または☎045-664-9110		24時間対応
DV相談+(プラス)	☎0120-279-889	24時間対応
	メール・チャット(左のQRコードから)	メール 24時間対応 チャット 毎日 正午～午後10時
DV相談ナビ ☎#8008 ※最寄りの相談機関につながります		相談機関によって異なります
児童虐待相談	子ども家庭相談課 ☎94-4642	平日 午前8時30分～午後5時
	子ども相談 ☎92-1095	
	テレホン相談(子ども・家庭110番) ☎0466-84-7000	毎日 午前9時～午後8時
	児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189 ※地域の児童相談所につながります	24時間対応
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783		24時間対応

◇年末年始は相談をお休みします(24時間・毎日対応の相談窓口を除く)
担当 人権・広聴相談課 ☎94-4716